

タイ洪水被災企業に対する融資制度一覧(2011年11月10日現在)

	日本政策金融公庫(中小企業事業)	みずほ銀行、みずほコーポレート銀行	三菱東京UFJ銀行	りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行		
商品名	海外展開資金	タイ洪水災害復興アシストファンド	災害復旧支援資金	タイ進出企業復興応援ファンド(1)スタンバイL/C	タイ進出企業復興応援ファンド(2)国内一般貸出	タイ進出企業復興応援ファンド(3)現地貸付
対象先	経済の構造的変化に適応するために海外展開を行い、かつ、本邦内に本社が存続する中小企業者	タイにおける大規模洪水により被害を受けた法人のみなさま/中堅・中小企業	タイの洪水により被害を受けた本邦における事業法人のお客さま	タイに進出している日本国内企業	タイに進出している日本国内企業	タイ現地法人(原則、日本の親会社の保証が必要)
用途	設備資金及び長期運転資金(転貸資金(※)を含む) (※)今回、転貸資金の資金用途に災害復旧費用を追加。			運転資金等	タイ現地法人等への転貸金、増資資金	運転資金、設備資金等
金額	7.2億円(運転資金は貸付限度の範囲内で2.5億円)	総額500億円				
通貨			日本円、USドル等	タイバーツ	日本円、USドル等	日本円、USドル等
金利	基準利率 (※)なお、信用リスク・融資期間等に応じて所定の利率が適用されます。		審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます	当社所定の利率による	当社所定の金利による	当社所定の金利による
取扱期間				平成24年3月末まで	平成24年3月末まで	平成24年3月末まで
融資期間	設備資金15年以内、長期運転資金7年以内		原則5年以内(元金均等返済、据置期間1年以内)	原則1年以内	原則10年以内	原則10年以内
返済方法						
詳細(リンク先)	http://www.jfc.go.jp/c_news/news_bn/news231027.html	http://www.mizuohobank.co.jp/company/release/2011/pdf/news111021_3.pdf	http://www.bk.mufg.jp/info/pdf/info20111031.pdf	http://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/newsrelease/pdf/231018_1a.pdf	http://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/newsrelease/pdf/231018_1a.pdf	http://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/newsrelease/pdf/231018_1a.pdf
その他注意事項等	政府の支援策の一つとして、海外展開を行う中小企業向け融資制度である「海外展開資金」の資金用途の追加を行い、国内親会社を通じて現地子会社に災害復旧のための資金を供給できるようにしました(制度実施日:平成23年10月25日)。	1 上記以外の詳細につきましては、最寄りの店舗・営業部へご照会ください。 2 所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、諸条件につきましては個別にご相談させていただきます。 3 みずほ銀行では、一部お取り扱いができない店舗がございます。				

留意事項

- (1)本一覧は、2011年11月10日にインターネットから検索できる制度をご利用者の便宜のためにまとめたものですが、完全性、正確性は保証できません。
- (2)融資制度以外に第四銀行のタイ向け電信送金手数料の無料化等の支援措置があるケースもございます。
- (3)特別な融資制度が設けられていない場合であっても相談窓口が設置されている金融機関(国際協力銀行、商工中金、信用保証協会等)もございます。
- (4)お問合わせは直接金融機関へお願いいたします。

タイ洪水被災企業に対する融資制度一覧(2011年11月10日現在)

	大垣共立銀行	静岡銀行	十六銀行	中国銀行		
商品名	タイ災害緊急対策融資	しずぎんタイ洪水被害復興資金	事業者向け「エプリアサポート21:集中豪雨災害対策特別プラン」	ちゅうぎん成長基盤強化融資(災害復旧口)	ちゅうぎん成長基盤強化制度(私募債)(災害復旧口)	中銀災害復旧融資(中小企業向け)
対象先	タイの洪水被害により、事業活動に直接的・間接的に影響を受けた国内企業	タイに進出されているお客さま(親会社を含む)	今般のタイの洪水により、直接・間接的な被害を受けた法人様及び個人事業主の方	タイに現地法人を設立している中小企業者で、現地法人が平成23年10月のタイの洪水に被災、操業停止したことにより、事業活動に影響を受ける恐れのある事業者の方。	タイに現地法人を設立している中小企業者で、現地法人が平成23年10月のタイの洪水に被災、操業停止したことにより、事業活動に影響を受ける恐れのある事業者の方。(私募債の発行にあたっては、別途当行または信用保証協会が定める適債基準があります)	・タイに現地法人を設立している中小企業者で、現地法人が平成23年10月のタイの洪水災害に被災、操業停止したことにより、日本国内での事業活動に影響を受ける恐れのある事業者の方。 ・タイ国内の企業との取引がある中小企業者で、タイ国内の企業が、平成23年10月のタイ洪水災害に被災、操業停止したことにより日本国内での事業活動に影響を受ける恐れのある事業者の方。
使途	今回のタイ洪水災害の影響による必要事業資金	洪水被害からの復興資金	今般の集中豪雨(洪水)の影響により緊急に必要な運転資金または設備資金 ・事業用設備(工場・事業所・機械装置・事業用車輛等)の復旧に必要な資金 ・被災者従業員等の生活安定を支援する資金 ・企業経営の維持に必要な運転資金	平成23年10月のタイ洪水災害復旧に必要な資金(設備・運転資金ともに取扱可)	平成23年10月のタイ洪水災害復旧に必要な資金(設備・運転資金ともに取扱可)	1. 自然災害に伴う復旧運転資金、設備資金(※1) 2. タイの洪水災害により現地法人が被災、操業停止したことにより国内での事業に影響を受け、必要となる運転資金。
金額	5,000万円以内	ファンド総額100億円	・運転資金 30百万円以内 ・設備資金 100百万円以内	10,000千円以上	50,000千円以上(1千万円単位)	50,000千円以内(必要範囲内)
通貨						
金利	「当行の短期プライムレート(※)ーマイナス年0.500%」以上の変動金利 ※平成23年10月20日現在年1.975%		貸出期間別に以下の利率となります(平成23年10月21日現在) ・貸出期間1年以内(手形貸付)変動金利型 年1.475%以上 ・貸出期間1年超3年以内(証書貸付)変動金利型 年1.525%以上 ・貸出期間3年超7年以内(証書貸付)変動金利型 年1.600%以上 ・貸出期間7年超10年以内(証書貸付)変動金利型 年2.475%以上	審査結果に応じた当行所定の金利となります。		サイト参照
取扱期間	平成23年10月21日(金)～平成24年3月30日(金)	平成23年10月25日～平成24年3月31日	平成23年10月24日(月)～平成23年12月30日(金)受付分	平成23年10月20日(木)から平成24年3月30日(金)	平成23年10月20日(木)から平成24年3月30日(金)	平成23年10月20日(木)から平成24年3月30日(金)
融資期間	7年以内	最長10年	運転資金 5年以内(据置1年以内) ・設備資金 10年以内(据置1年以内)	1年以上10年以内 ※ただし、設備資金の場合、お客さまの事業計画により、上記期間を超えるご要望にもお応えします。	2年以上7年以内	1年以上7年以内
返済方法			・証書貸付・・・元金均等返済(据置期間1年以内) ・手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済			
詳細(リンク先)	http://www.okb.co.jp/all/news/2011/20111020.pdf	http://www.shizuokabank.co.jp/notice/detail/1319	http://www.juroku.co.jp/16bank/release/201110_12/20111021_2.shtml	http://www.chugin.co.jp/03corp/news/23/c_news2310190.pdf	http://www.chugin.co.jp/03corp/news/23/c_news2310190.pdf	http://www.chugin.co.jp/03corp/news/23/c_news2310190.pdf
その他注意事項等			融資に関するお問い合わせ: 今回の被災に伴うご相談につきましては、当行本支店で承ります。融資の申込み、ご相談は、最寄りの本支店融資窓口にお問い合わせください。			使途(1)は平成23年12月30日までの取扱いとなります。

留意事項

- (1)本一覧は、2011年11月10日にインターネットから検索できる制度をご利用者の便宜のためにまとめたものですが、完全性、正確性は保証できません。
- (2)融資制度以外に第四銀行のタイ向け電信送金手数料の無料化等の支援措置があるケースもございます。
- (3)特別な融資制度が設けられていない場合であっても相談窓口が設置されている金融機関(国際協力銀行、商工中金、信用保証協会等)もございます。
- (4)お問い合わせは直接金融機関へお願いいたします。

タイ洪水被災企業に対する融資制度一覧(2011年11月10日現在)

	東京都民銀行	トマト銀行		名古屋銀行		八十二銀行
商品名	「タイ洪水災害復旧支援融資」	トマト成長企業応援ファンド(タイ洪水災害復旧口)	トマト災害復旧資金(タイ洪水災害復旧口)	災害緊急対策融資	海外ビジネス応援ローン	「タイ洪水災害復興支援プラン」
対象先	タイの大規模洪水により直接または間接的な被害により事業活動に影響を受けている法人もしくは個人事業者	タイに設立している現地法人が平成23年10月のタイ洪水災害において被災・操業停止したことにより、事業活動に影響を受けている事業者	以下の(1)または(2)の要件を満たす事業者 (1)タイに設立している現地法人が平成23年10月のタイ洪水災害において被災・操業停止したことにより、日本国内での事業活動に影響を受けている事業者 (2)タイ国内の取引先が平成23年10月のタイ洪水災害において被災・操業停止したことにより、日本国内での事業活動に影響を受けている事業者	地震、津波、洪水等の自然災害により、直接的または間接的に被害を受けた法人または個人事業主の方(当行営業エリア内のお客さまに限ります。)	① 貿易取引をしている、または開始する予定がある ② 海外に現地法人や出資している関係会社がある ③ 海外でのビジネスを展開するうえで、現地法人の立上げ・出資・M&A等、貿易外取引の計画に関する資金ニーズがある以上の項目のいずれかに該当する、海外ビジネスを展開する法人または個人事業主	タイ洪水により直接・間接的に被害を受けられ、復興のためのご融資をご利用されたお客さま(親会社、タイ現地法人とも)
使途	事業資金(設備・運転)	平成23年10月のタイ洪水災害の影響により、必要となる運転資金および設備資金	平成23年10月のタイ洪水災害の影響により、必要となる運転資金および設備資金	設備資金又は運転資金(既存借入金の返済は不可)	設備資金または運転資金(既存借入金の返済は不可)	
金額	5億円以内	1,000万円以上	5,000万円以下	3,000万円以内(100万円単位)	1先500万円以上1億円以内(単位:100万円)	
通貨						
金利	当行所定利率(変動・固定金利)	審査結果に応じた当社所定の利率から、さらに年0.1%引き下げいたします。	年1.500%以上(変動、短期プライムレート連動)	・手形貸付:年1.475%以上 ・証書貸付:年1.475%以上の変動金利 当行の短期プライムレート(※1)連動(※1)平成23年11月4日現在 年1.975% 審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。	当行所定	
取扱期間	平成23年10月26日(水)から平成24年3月30日(金)	平成23年10月21日(金)～平成24年3月30日(金)		常時	平成22年12月6日(月)より平成24年3月30日(金)まで	平成23年11月1日(火)～24年3月30日(金)
融資期間	3年以内	運転資金:1年以上10年以内(原則) 設備資金:1年以上20年以内(原則) ※なお、設備資金の場合、事業者の事業計画により、上記期間を超えるご要望にもお応えいたします。	運転・設備資金:1年以上7年以内(据置期間1年を含む) ※保証協会保証付の場合は、別途保証料が必要となります。	・運転資金:5年以内 ・設備資金:7年以内	5年以内	
返済方法	元金均等分割弁済	元金均等返済			元金均等返済(1年以内は期日一括返済可)	
詳細(リンク先)	http://www.cd-direct.ne.jp/public/japanese/uj/pdf/10108339/20111026200758.pdf	http://www.tomatobank.co.jp/investor/press/2011/news_20111021.pdf	http://www.tomatobank.co.jp/investor/press/2011/news_20111021.pdf	http://www.meigin.com/manage/data/entry/news/news_00472.00000001.pdf	http://www.meigin.com/manage/data/entry/news/news_00472.00000001.pdf	http://www.82bank.co.jp/hp/page00004400/hps000004387.htm
その他注意事項	担保は必要に応じて、当行の全営業店(京王ステーション支店、ハローアクセス支店を除く)で取扱い。		当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。	ご利用に際しましては、当行所定の審査手続きが必要です。	ご利用に際しましては、当行所定の審査手続きが必要です。	

留意事項

- (1)本一覧は、2011年11月10日にインターネットから検索できる制度をご利用者の便宜のためにまとめたものですが、完全性、正確性は保証できません。
- (2)融資制度以外に第四銀行のタイ向け電信送金手数料の無料化等の支援措置があるケースもございます。
- (3)特別な融資制度が設けられていない場合であっても相談窓口が設置されている金融機関(国際協力銀行、商工中金、信用保証協会等)もございます。
- (4)お問い合わせは直接金融機関へお願いいたします。

タイ洪水被災企業に対する融資制度一覧(2011年11月10日現在)

	百五銀行	百十四銀行	北陸銀行	みなと銀行	武蔵野銀行	岡崎信用金庫
商品名	タイ洪水対策資金(災害復旧支援資金)	114緊急特別融資(タイ洪水被害対応)	<ほくぎん>タイ洪水災害対策緊急融資	みなとアジアビジネスサポートファンド<タイ洪水災害復旧・復興口>	タイ洪水災害復旧支援ファンド	タイ洪水災害対策緊急融資
対象先	タイ洪水災害による直接的・間接的被害を受けた事業者の方	タイで発生した洪水により、被害(間接被害含む)を受けられた法人及び個人事業主	タイ洪水災害により、事業活動に直接的・間接的に影響を受けた日本国内の事業者	平成23年10月のタイ洪水災害において直接・間接的な被害を受けられた事業者	タイ洪水災害により直接的または間接的に被害を受けられた法人又は個人事業主	このたびのタイの洪水災害により直接的または間接的に影響を受けられた法人および個人事業主のお客様
用途		運転資金・設備資金	タイ洪水災害の影響により必要となる運転資金・設備資金	運転資金、設備資金	設備資金、運転資金	このたびのタイの洪水災害の影響により緊急に必要な事業資金
金額	50百万円以内	5,000万円以内	10万円以上5,000万円以内(10万円単位)	100百万円以内	ファンド総額100億円	5,000万円以内(※設備資金については、別途、ご相談ください。)
通貨						
金利	当行所定金利 個別に適用金利を優遇させていただきます。	当行所定の利率(変動金利) ※ご融資期間等審査による当行所定の金利とさせていただきます	サイト参照	当行所定の金利	復旧・復興に必要な範囲で、個別にご相談させていただきます。	1.5%～(当金庫所定の審査により設定させていただきます)
取扱期間	平成23年11月8日(火)～平成24年3月30日(金)	平成23年10月31日(月)～平成24年1月31日(火)	平成23年10月31日(月)～平成24年3月30日(金)	平成23年10月25日～平成24年3月30日	平成23年11月11日(金)～平成24年3月30日(金)まで	平成23年10月24日(月)～平成24年3月30日(金)(予定)
融資期間	1年以上7年以内(6か月以内の据置が可能です)	10年以内	1年以上7年以内(6か月単位)	運転資金5年、設備資金7年	復旧・復興に必要な範囲で、個別にご相談させていただきます。	5年以内
返済方法		元金均等返済(据置可)	月賦又は3ヶ月賦返済			証書貸付…元金均等返済(据置期間1年以内)
詳細(リンク先)	http://www.hyakugo.co.jp/news/img/111108news.PDF	http://www.114bank.co.jp/newsrel/2011_02/taikouzu.html	http://www.hokugin.co.jp/info/newsrelease/111027.html	http://www.minatobk.co.jp/topics/news/file/341/topics/20111024.pdf	http://www2.musashinobank.co.jp/irinfo/news/h23/pdf/111109_01.pdf	http://www.okashin.co.jp/info/info_123.pdf
その他注意事項等	当行ならびに保証協会所定の審査がございます。なお、企業規模等で保証協会のご利用ができない場合も柔軟にご相談させていただきます。		担保・信用保証協会の保証または不動産担保、保証人:法人のお客さま:2名以上。個人事業主のお客さま:1名以上	ご利用に際しましては、事前に所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。		

留意事項

- (1)本一覧は、2011年11月10日にインターネットから検索できる制度をご利用者の便宜のためにまとめたものですが、完全性、正確性は保証できません。
- (2)融資制度以外に第四銀行のタイ向け電信送金手数料の無料化等の支援措置があるケースもございます。
- (3)特別な融資制度が設けられていない場合であっても相談窓口が設置されている金融機関(国際協力銀行、商工中金、信用保証協会等)もございます。
- (4)お問合わせは直接金融機関へお願いいたします。

タイ洪水被災企業に対する融資制度一覧(2011年11月10日現在)

	岐阜信用金庫	瀬戸信用金庫	豊橋信用金庫	浜松信用金庫
商品名	ビジネスサポートローン「災害復旧特別融資」	タイ洪水被災事業者向け緊急融資	特別融資	地域経済バックアップ資金
対象先	今般のタイの洪水により、直接的または間接的な被害を受けた法人・個人事業主の方	今般のタイ洪水の影響により、直接的・間接的に被害を受けた法人および個人事業者	タイで発生した洪水の影響で、事業活動に影響を受けた事業者等の方々	当金庫所定の以下の条件を満たした法人及び個人事業主のお客様 1.円高等の影響により、事業活動に支障を生じているお客様 2.直近3ヶ月間の平均売上高が前年又は前々年同期の平均売上高に対して減少しているお客様 3.直近3ヶ月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年又は前々年同期より減少しているお客様 4.国内外の災害によって直接・間接的被害を受け事業の継続、再建に支障を生じているお客様
使途	今般のタイの洪水にて、直接的または間接的に被害を受け必要となる事業資金	タイの洪水の影響により、緊急に必要な運転資金・設備資金	今後の経営維持に必要な資金	事業資金(運転資金・設備資金)
金額	1億円以内	定めない	上限を設けず	5,000万円以内(10万円単位)
通貨				
金利	当金庫所定の金利となります。	当金庫所定の金利とする。	優遇金利	変動金利(当金庫所定の金利)
取扱期間	平成23年10月31日(月)～平成24年3月30日(金)	平成23年11月11日(金)～平成24年3月30日(金)まで		平成23年3月25日(金)～平成24年3月30日(金)
融資期間	10年以内	10年以内 (手形貸付は1年以内)		プロパー:1年～5年以内(据置なし) 県保証協会付:10年以内
返済方法	手形貸付の場合:期日一括返済 証書貸付の場合:元金均等返済または元利均等返済	手形貸付:期日一括返済 証書貸付:元金均等返済または元利均等返済		
詳細(リンク先)	http://www.gifushin.com/news/release/201110312.pdf	http://www.setoshin.co.jp/hojin/index.files/index_thai_kouzuiyuusi.pdf	http://www.tovo-shin.co.jp/topics/?mode=detail&category=1&aid=103	http://www.hamamatsu-shinkin.jp/topics/pdf/20111027_chiiki_keizai_backup.pdf
その他注意事項			全営業店32店舗で取扱っております。また、本件融資以外にもご相談を承っておりますので、お気軽にお取引店舗窓口までお問い合わせください。	

留意事項

- (1)本一覧は、2011年11月10日にインターネットから検索できる制度をご利用者の便宜のためにまとめたものですが、完全性、正確性は保証できません。
- (2)融資制度以外に第四銀行のタイ向け電信送金手数料の無料化等の支援措置があるケースもございます。
- (3)特別な融資制度が設けられていない場合であっても相談窓口が設置されている金融機関(国際協力銀行、商工中金、信用保証協会等)もございます。
- (4)お問合わせは直接金融機関へお願いいたします。